

会 見 年 月 日	令和7年9月1日（月曜日）
担 当 課	健康福祉部社会福祉課障がい福祉係（担当者名：富田、平岡）
問い合わせ先	TEL：0791-43-6833（内線：2131、2134）FAX：0791-45-3396

「手話言語の国際デー」ブルーライトアップ等の実施について

1. 趣 旨

9月23日は「手話言語の国際デー」です。

2017年12月19日、手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国が社会全体で手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進することが国連総会で決議されました。

また、世界ろう連盟の2025年のテーマは「手話言語権は人権だ！」です。

2. 内 容

赤穂市は、「手話言語の国際デー」にちなんで次のとおり実施します。

- (1) 実施日 令和7年9月21日（日）
- (2) 手話体験イベント
赤穂市民会館 （13時～19時30分）
- (3) ライトアップ
赤穂城跡隅櫓 （18時～20時）
赤穂市民会館 （18時～19時30分）

手話言語の国際デー ライトアップイベント

2025.9.21(日) 13:00～20:00 入場無料



INTERNATIONAL DAY OF SIGN LANGUAGES

手話体験（あいさつや指文字、手話ゲーム等）

赤穂市民会館 (13:00～19:30)

ライトアップ

赤穂市民会館 (18:00～19:30)

赤穂城跡隅櫓 (18:00～20:00)

ろう者と一緒に手話について学んでみよう！
赤穂市民会館のライトアップ等も実施。

問い合わせ先：赤穂ろうあ協会事務局 霜田

FAX：(0791)42-1512

Email：shimoyan1014@outlook.jp